

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 熊本県
農 業 委 員 会 名 : 芦北町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農家数		1,626
自給的農家数		663
販売農家数		963
	主業農家数	200
	準主業農家数	170
	副業的農家数	593
※ 農林業センサスに基づいて記入。		

		農業者数(人)
農業就業者数		3,272
	女性	1,678
	40代以下	1,038
※ 農林業センサスに基づいて記入。		

		経営数(経営)
認定農業者		124
基本構想水準到達者		1
認定新規就農者		5
農業参入法人		16
集落営農経営		2
	特定農業団体	0
	集落営農組織	2

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	763	679	-	-	-	1,440
経営耕地面積	434	494	58	429	7	928
遊休農地面積	86	84	79	5	-	170
農地台帳面積	936	1,320	-	-	-	2,255

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 10 月 19 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	11	11				
認定農業者	—	6				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	1				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

農地利用最適化推進委員	15	15	15
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載すること

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,440 ha	324 ha	22.5 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全管理を行う集落営農組織の育成を図る必要がある。また、地域農業の将来設計図となる「人・農地プラン」の作成や新規就農・農地集積等、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 336 ha (うち新規集積面積 12 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度末までに管内農地面積(1,440ha)の25%(360ha)を担い手へ集積 ※単年度目標(360ha-324ha)/3年=12ha
活動計画	・優良農地の情報収集及び情報提供(年間) ・担い手農家への利用集積の周知(集落座談会等:8月～12月) ・担い手農家への農業経営基盤強化法による利用権設定の制度周知(年間) ・農地中間管理機構、JA、県、農政担当課との連携 ・新規担い手の確保の推進(年間)

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	1.7 ha	0.5 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全管理を行う集落営農組織の育成を図る必要がある。また、地域農業の将来設計図となる「人・農地プラン」の作成や新規就農・農地集積等、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	・優良農地の情報収集及び情報提供(年間) ・農業新聞及び農業者年金の普及推進活動(年間) ・農地中間管理機構、JA、県、農政担当課との連携(年間) ・農地中間管理事業の周知及び推進(年間)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,610 ha	170 ha	10.6 %
課 題	耕作放棄地が発生する要因は①農業者等の高齢化、担い手不足等の人的要因②基盤整備未実施、急傾斜等の地理的・環境的な要因が考えられる。この問題を解決するために、県・町・JA・農地中間管理機構と連携し、多角的な施策により、取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 30 ha		
		目標設定の考え方: 遊休農地面積を令和5年度末までに管内農地面積(1,610ha)の5%(81ha)に目標設定する。 ※単年度の解消面積は(170ha-81ha)/3年=30ha		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		624 人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区ごとの図面を作成し、町内の農地全筆の調査を実施。 字図及び航空写真図を活用し、A分類・B分類、適正管理中等の判断を行い、色分けで区分する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
	その他	耕作放棄地解消事業(県事業)及び耕作放棄地解消促進事業(町事業)の活用を推進し、農地の有効活用を図る。農地に復元が困難な農地は非農地判断を随時行い、遊休農地の解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,440 ha	0.4 ha
課 題	平成28年度及び平成29年度に違反転用(植林)が発覚。 現在に至るまで口頭指導、文書指導及び勧告を行ったが、是正の意向はない。 今後も県と連携し、農地の原状回復を図るよう指導する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の早期発見・未然防止については、農地の利用状況調査の実施時に町内全域の違反転用の調査を行い、発見時には指導を行う。 現在確認されている違反転用者に対しては、県と連携し、農地の原状回復を図るよう指導する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入